

2022年10月の当地公開情報の概要は以下のとおり。

1 内政

●国政選挙等に関するレナート保健相インタビュー（2日付当地報道機関RTL）

1日、レナート保健相はRTLのラジオ番組において、相続税やウクライナ、三者会合、ワクチン義務化等についてのインタビューに応じ、国政選挙に関しては、多くの責任を伴う役職である首相になるために政界入りした訳ではないが、いつか首相の座に就くことは大きな名誉でもあると述べた。

●第二次世界大戦記念日式典の開催（9日付政府コミュニケ）

9日、ルクセンブルク市内において、アンリ大公殿下、ベッテル首相、エツェン国民議会議長、バウシュ防衛大臣、ポルファー・ルクセンブルク市長等の出席の下、第二次世界大戦記念日式典が開催された。

●ベッテル首相の施政方針演説（11日付政府コミュニケ）

11日、ベッテル首相は、国民議会において施政方針演説を行い、ウクライナ問題及び安全保障戦略、インフレ及びエネルギー問題、社会保障、気候変動、モビリティ、農業等、幅広い経済・社会問題に取り組み、法律や計画の導入等を通して責任を果たす旨述べた。

●国政選挙等に関するベッテル首相インタビュー（17日付RTL）

15日、ベッテル首相は2023年の国政選挙について、「ルクセンブルク国民のために奉仕し続けたいという意欲を持ち続けており、現在の危機的な状況下で政府を去ることは考えていない。2023年の国政選挙に出馬するとしたら、できれば首相の座に留まりたいが、肩書きは重要ではなく、他の大臣ポストも考えられる。」と述べた。

●政府と米国ヴァージン・オービット社の即応型宇宙技術開発協定調印（17日付政府コミュニケ）

17日、バウシュ防衛相及び米国ヴァージン・オービット社は、欧州全域においてNATOや他の同盟国を支援するため、移動式打ち上げ設備を含む即応型宇宙技術を開発する意向書に署名した。この合意の一環として、ヴァージン・オービット社はルクセンブルク防衛省と緊密に連携し、ルクセンブルクに拠点を置いて協力して開発を進めていく。

●国立保健観察所の発足（17日付政府コミュニケ）

17日、保健大臣の権限下に置かれた行政機関として、国立保健観察所（ObSante）が発足した。ObSanteは3年ごとに国民の健康状態、健康の決定要因、医療制度の評価等に関する包括的な国家報告書を作成し、保健政策決定における提案を行う。

●新型コロナウイルス感染時の隔離期間の短縮（20日付国民議会コミュニケ）

20日、国民議会は新型コロナウイルス感染時の隔離期間を7日から4日に短縮すること等を定めた新型コロナウイルス改正法（法案8077号）の審議を行い、同法案は全会一致で可決された。同法は10月27日から施行され、2023年3月31日まで適用される。

●ルクセンブルク、男女平等上位10カ国入り（25日付政府コミュニケ）

25日、欧州ジェンダー平等研究所（EIGE）は、10月24日時点の男女平等指数を発表し、ルクセンブルクは前回同様9位となった。欧州の平均スコアは68.6ポイントの中、ルクセンブルクのスコアは73.5ポイントとなり、2010年から20ポイント以上改善した。

2 外政

●テドロス世界保健機関（WHO）事務局長の当国訪問（3日付政府コミュニケ）

3日、欧州投資銀行（EIB）が主催する保健システムの回復力に関するハイレベル会議の一環として、テドロスWHO事務局長が当国を訪問し、ベッテル首相、レナート保健相、ファイヨ協力・人道支援大臣等の政府関係者と会談した。

●アセルボーン外相のモロッコ訪問（5日付政府コミュニケ）

3日及び4日、アセルボーン外相はモロッコを訪問し、ブリタ外務・アフリカ協力・在外モロッコ人担当大臣、エル・アラミ衆議院議長と会談した。ウクライナ戦争も議題となり、両外相は、国際法と国連憲章の尊重が最も重要であることについて一致した。

●バウシュ防衛相のワルシャワ安全保障フォーラム参加（4日付政府コミュニケ）

4日、バウシュ防衛相は、第9回ワルシャワ安全保障フォーラムに出席し、NATOの最前線への支援、主にエネルギー政策関連の防衛分野における環境問題等に関する議論に参加した。これまで当国は年間防衛予算の16%に相当する7,200万ドル相当の装備品を提供した。

●ベッテル首相の欧州政治共同体第1回会合及び非公式欧州理事会参加（7日付政府コミュニケ）

6日及び7日、ベッテル首相はプラハを訪問し、欧州政治共同体の第1回会合と非公式欧

州理事会に出席した。同首相は、ウクライナにおける戦争とその甚大な世界的影響に対して一致団結したアプローチが必要であることを改めて強調した。

●バウシュ防衛相のNATO国防相会合及びウクライナ防衛コンタクトグループ会合等への参加（13日付政府コミュニケ）

12日、同大臣は、オースティン米国防長官のイニシアティブで開催されたウクライナ国防コンタクトグループ会合、枠組み国家概念（Framework Nations Concept:FNC）の第9回閣僚級会合、NATO国防相会合へ参加した。

●ポベスク・モルドバ副首相兼外務・欧州統合大臣の当国訪問（13日付政府コミュニケ）

13日、ポベスク・モルドバ副首相は、当国を実務訪問し、アセルボーン外相と二国間会談を行った。両大臣は、良好な二国間関係を確認すると共に、特に経済面における関係強化の方法について協議した。

●ベルギー・ルクセンブルク偵察大隊の配備に関する意向表明への署名（13日付政府コミュニケ）

13日、バウシュ副首相兼防衛相とデドンデール・ベルギー国防大臣は両国間の偵察大隊の設立に関する意向表明に署名した。同部隊の中核は2030年までにベルギーのアーロンに設置され、700人以上の隊員を擁する見込みである。

●アセルボーン外相、コックス治安相、トンソン法務相、EU内務・司法理事会出席（13日及び14日付政府コミュニケ）

13日及び14日、アセルボーン外相、コックス治安相、トンソン法務相はルクセンブルクにおいて開催されたEU司法・内務理事会に出席し、ウクライナ情勢やEU域外国境管理等が当国の安全保障に与える影響に加えて、国際犯罪の不処罰に対する闘いに関し議論が行われた。

●ルクセンブルクにおける欧州外務理事会の開催及びアセルボーン外相の出席（17日付政府コミュニケ）

17日、ルクセンブルクで開催されたEU外務理事会及び「野心的な欧州気候外交のためのフレンズグループ」の発足式にアセルボーン外相が参加し、アルメニア・アゼルバイジャン地域紛争、イラン情勢、COP27、ウクライナ支援、対中関係等について議論した。

●アセルボーン外相のEU総務理事会参加（18日付政府コミュニケ）

18日、アセルボーン外相は当国で開催されたEU総務理事会に参加した。同理事会において、20日及び21日に開催される欧州理事会の成果文書の内容、エネルギー問題、ポー

ランドにおける法の支配の状況、「欧州の将来に関する会議」における提言の実施、欧州選挙法の規則の改正等について議論された。

●イランにおける抗議活動への連帯デモ（18日付RTL）

17日、キルシュベルグにおけるイラン制裁等に関するEU外相理事会開催を機に、抑圧的なイラン政権打倒及び投獄者の解放を求めるデモが行われた。スカーフのかぶり方を巡って風紀警察に拘束されたアミニ氏の不審死以来、イランでは連日数千人規模の前例のない抗議活動が続いている。

●ベッテル首相及びバックス財相の訪日（19日付政府コミュニケ）

17日から19日にかけて、ベッテル首相及びバックス財相は日本を実務訪問し、ベッテル首相は岸田総理、林外務大臣を会長とする日本・ルクセンブルク友好議連等と会談し、両国の長年に亘る友好関係を一層深めていくことを改めて約束した。またバックス財相は、鈴木財相と会談した。

●ベッテル首相の欧州理事会出席（21日付政府コミュニケ）

20日及び21日、ベッテル首相は欧州理事会に出席し、同首脳会議においてエネルギー供給の安全保障と経済問題に関連する政策等や環境問題、ウクライナ、中国、イランにおける女性や少女に対する暴力等について議論した。

●アセルボーン外相のウィーン訪問（21日付政府コミュニケ）

20日、アセルボーン外相はウィーンを訪問し、シャレンベルク 喫欧州・国際担当大臣と実務会談を行い、緊密な二国間関係を確認した。また両国はウクライナ侵略に直面するEUの結束と連帯を維持することの重要性と、EUによるウクライナへの支援を継続する必要性を改めて表明した。

●2021年夏の洪水被害からの復興に向けて、EUから180万ユーロの援助決定（26日付タイムズ紙）

欧州委員会は、当国の2021年7月中旬の洪水被害からの復興のため、財政支援メカニズムである欧州連合連帯基金より、推定被害総額1億9300万ユーロの約1%にあたる182万ユーロを当国に対し、交付するよう勧告した。当国財務省は、EUの援助金がどこに使われるかは明らかにしていない。

●アセルボーン外相のEU・CELAC外相会合参加（28日付政府コミュニケ）

26日及び27日、アセルボーン外相は、ブエノスアイレスで開催された第三回EU・ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）外相会合に参加した。ボレルEU上級代表

及びアルゼンチン外相が共同議長を務めた本会合において、ロシアによるウクライナ侵略戦争の影響やEUとCELA C間の協力強化の方法等について議論された。この機会に、アセルボーン外相は、アルゼンチン、コスタリカ、チリ、エクアドルの外相と会談し、二国間関係や国際情勢の課題について意見交換した。

●ベッテル首相のローマ教皇謁見（31日付政府コミュニケ）

29日、ベッテル首相はローマ教皇庁に赴き、フランシスコ教皇に謁見した。同首相は、社会正義を推進し気候変動対策や環境保護に尽力する教皇を称賛するとともに、ルクセンブルクの宗教間対話におけるルクセンブルク・カトリック教会の重要な役割を強調した。

●ルクセンブルク・米国間のNATOにおける宇宙協力（31日付政府コミュニケ）

31日、両国は、世界商業衛星通信支援パートナーシップ（GCC SATCOM SP）を立ち上げた。同パートナーシップにより、参加国がNATO支援調達庁（NSPA）を通じて、あらゆる衛星通信サービスを共同で管理し、大規模な経済効果を生み出すことが可能となった。

3 経済・金融

○統計

- 2022年9月のインフレ率は、年率6.88%（前月6.76%、前年同月2.67%）（10月5日付国立統計経済研究所（STATEC）プレスリリースより消費者物価指数（IPCN））
- 2022年9月の失業率は4.8%（前月4.8%、前年同月5.5%）（10月20日付国立統計経済研究所（STATEC））

○経済

●フランケル氏が欧州安定メカニズム（ESM）の暫定事務局長に就任（6日付デラーノ紙）

欧州安定メカニズム（ESM）理事会は、グラメーニャ前財相を含めた次期事務局長候補者らがいずれも80%の支持率を確保できなかったことから、フランケル（Christophe Frankel）現事務次長を12月31日までの暫定的な事務局長として任命した。

●天然ガス消費量削減に関する最初の報告書（6日付政府コミュニケ）

6日、トーマス・エネルギー相は、天然ガス消費量削減に関する最初の報告書において、EUにおける15%削減という目標に対し、2017年から2022年までの基準期間と比較して、本年8月の使用量は約37%減少し、9月の使用量は約26%減少したことを公表した。

●ドイツ・ビジネスクラブ10周年記念式典（7日付政府コミュニケ）

6日、アンリ大公殿下及びファイヨ経済相は、ルクセンブルク・独ビジネスクラブ（BCLD）の10周年記念行事の一環として、BCLD名誉会長のテレン・ルクセンブルク商工会議所事務局長と共にベルリンを訪問した。同経済相は、ハーベック（Robert Habeck）経済・気候保護大臣と会談した。

●EUタクソミー規則に対する不服申し立て（10日付政府コミュニケ）

7日、オーストリアは原子力及び天然ガスに対する投資を持続可能とするEUタクソミー規則を不服として欧州司法裁判所に訴状を提出した。同裁判所にオーストリアの訴状が受理された後、ルクセンブルクも同裁判所に訴状も提出する予定である。

●ギヨーム皇太子殿下及びファイヨ経済大臣のモロッコ訪問（13日付政府コミュニケ）

10日から13日にかけて、同皇太子殿下及び同経済相は、経済代表団を率いてモロッコを訪問した。今回の訪問は、両国の経済的連携強化を目的としており、同経済相は、「アフリカとの全ての関係において地政学的に恵まれた位置にある同国は、アフリカ大陸への真のゲートウェイとして機能する。」と述べた。

●2023年度政府予算案の国民議会への提出（12日付政府コミュニケ）

12日、バックス財相は、2023年度の政府歳入・歳出予算案を国民議会に提出した。政府歳入額245億ユーロに対し歳出額は273億ユーロであり、28億ユーロの赤字となる。同予算案は社会的要素が強く、政府支出全体の47%が社会保障への給付、補助金、助成金等に充てられる。

●2022年仕事と社会的結束に関する報告書（14日付STATECコミュニケ）

14日、17日の「貧困撲滅のための国際デー」に際し、STATECは当国における子育て費用や家計における固定費（36%）、貧困率（19.2%）、失業率（5.3%）、テレワーク率（34%）、男女の賃金格差（0%）等を含む社会的結束に関する報告書を公表した。

●バックス財相による国際通貨基金及び世界銀行の年次総会出席（16日付政府コミュニケ）

16日、バックス財相はワシントンを訪れ、国際通貨基金（IMF）及び世界銀行の年次総会に出席した。同財相は、脆弱な国の構造的課題対策の支援を目的としてIMFに新設された「復興・強靱性トラスト」への参加の意向を表明した。

●ルクセンブルク・サイバーセキュリティ機関の落成（18日付政府コミュニケ）

17日、ギヨーム皇太子殿下及びファイヨ経済相は、ルクセンブルク・サイバーセキュリ

ティ機関（Luxembourg House of Cybersecurity）を正式に落成させた。同経済相は、同機関を通じて「デジタルでつながった欧州において、現地の専門知識を集約し、質の高いサービスを強化する。」と述べた。

●清算を伴わない行政解散手続に関する法律の可決（18日付政府コミュニケ）

18日、清算を伴わない行政解散の手続を創設する法案が国民議会で可決された。同法は、マネーロンダリング対策の一環で、国内法を数年間遵守せず資産も従業員も持たない企業の排除を目的として、解散手続を簡素化するものである。

●2020年、プラスチック包装の34.7%をリサイクル（20日付デラーノ紙）

20日に発表された欧州統計局のデータによれば、2020年、当国はプラスチック包装の34.7%をリサイクルし、EU平均（37.7%）、ドイツ（46.2%）及びベルギー（44.7%）を下回った。

●プライベート・バンクにおける6000億ユーロ相当の資産運用（22日付RTL）

2021年、当国において6000人を雇用するプライベート・バンク48行は、過去最高の6000億ユーロ相当の資産運用を行った。過去10年で2倍となった運用額の61%は2000万ユーロを超える裕福な顧客であり、金利上昇の影響は少ない。

●バウシュ防衛相兼交通・公共事業相のヘルシンキ訪問（26日付政府コミュニケ）

24日から26日、バウシュ大臣はヘルシンキを訪問してハラッカ運輸・通信相及びハーヴィスト外相と会談し、エネルギー危機、バイオ燃料及びバイオガス、水素、ウクライナ戦争、持続可能なモビリティ等について議論を行うとともに関連施設の視察を行った。

●ベッテル首相、ビル・ゲイツ氏と会談（26日付RTL）

26日、ベッテル首相は、ビル&メリンダ・ゲイツ財団の長年のパートナーである欧州投資銀行（EIB）を訪問したビル・ゲイツ氏と会談し、現在の地政学的状況及び共通の優先課題、気候やエネルギー問題、より持続可能な未来のためのイノベーションの役割について協議を行った。

●2021年国民議会決算の公表（27日付国民議会コミュニケ）

25日、2021年国民議会予算の決算が公表された。2021年予算4800万ユーロの内、4620万ユーロが支出された。主な用途は人件費等で全体の30%程度を占めた。

●アーチ・サミット2022開催（27日付政府コミュニケ）

26日及び27日、情報技術及びイノベーションに特化したイベントであるアーチ・サミ

ット2022が開催され、ファイヨ経済相兼協力・人道支援相が参加した。

●イタリアへの経済・観光ミッション（28日付政府コミュニケ）

26日から28日、ベッテル首相及びデレス観光相兼中間層相、テレン・ルクセンブルク商工会議所事務局長は経済・観光ミッションとしてイタリアを訪問し、農業、観光、デジタル化等の協力等についてボナッチーニ（Stefano Bonaccini）エミリア＝ロマーニャ州大統領等と会談したほか、各地の視察を行った。